

# 休眠預金等活用事業

## 2021年度通常枠(防災減災・緊急災害対応)

### 事後評価報告書(概要版)

～災害時の食料支援ネットワークの構築と能登半島地震における緊急支援～



令和7年3月

資金分配団体



特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

実行団体



特定非営利活動法人 セカンドハーベスト・ジャパン



一般社団法人  
全国フードバンク推進協議会

一般社団法人 全国フードバンク推進協議会



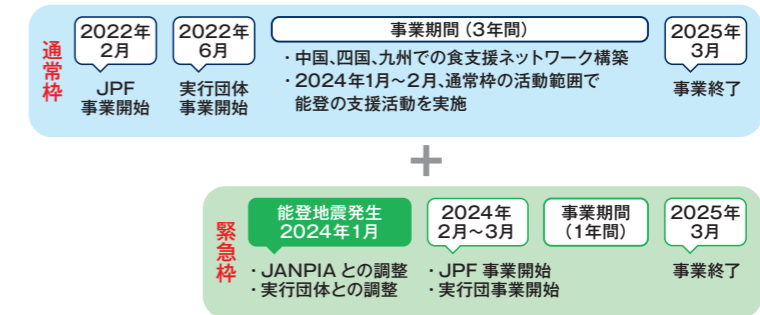
特定非営利活動法人 フードバンク岩手

# 1 はじめに

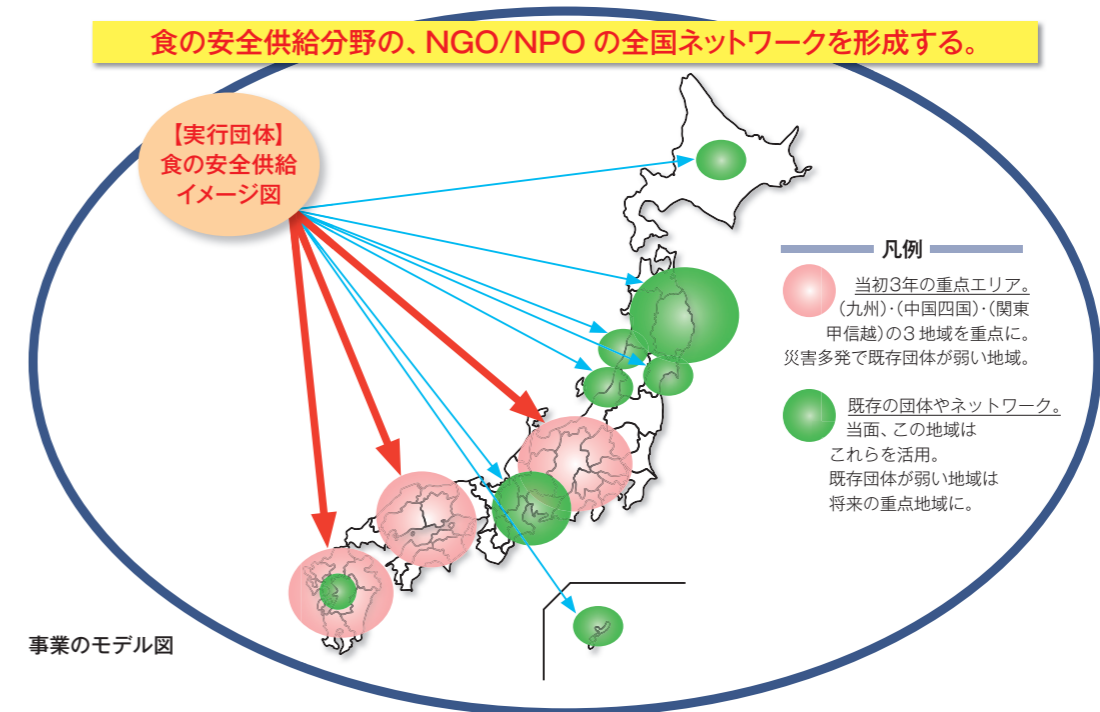
この災害支援事業は、災害が起こっていない平時に取り組む3年間の防災減災事業（通常枠）と、事業期間中に甚大な災害が起こった際に、平時の取り組みを活かして被災地を支援する最長1年間の緊急災害対応（緊急枠）の事業を組み合わせたものです。

## プログラムの枠組みについて

本プログラムは、事業期間を3年とする防災減災事業（通常枠）と、1年間の緊急災害対応（緊急枠）を組み合わせた事業である。



日本各地で頻発する自然災害に対応するためには、災害時に迅速かつ効率的な支援体制の構築が不可欠です。しかし、公的支援だけでは十分に対応できず、特に、家庭や健康上の事情で在宅避難を余儀なくされる方など、支援が届きにくい人々が存在します。このような社会課題に対応するため、我々ジャパン・プラットフォーム (JPF) は、災害支援のノウハウのある団体が、被災地内の団体と連携することにより、災害時に、災害弱者にも漏れなく速やかに食料を届ける全国ネットワークの構築に取り組んでいます。



## 休眠預金等活用事業 2021年度通常枠(防災減災・緊急災害対応) 事後評価報告書(概要版)

～災害時の食料支援ネットワークの構築と能登半島地震における緊急支援～

発行日 令和7(2025)年3月21日 初版第1刷発行  
 発行者 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
 (東京事務所)〒102-0083 東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4F  
 TEL 03-6261-4750 FAX 03-6261-4753  
<https://www.japanplatform.org>

デザイン・印刷 株式会社 創樹

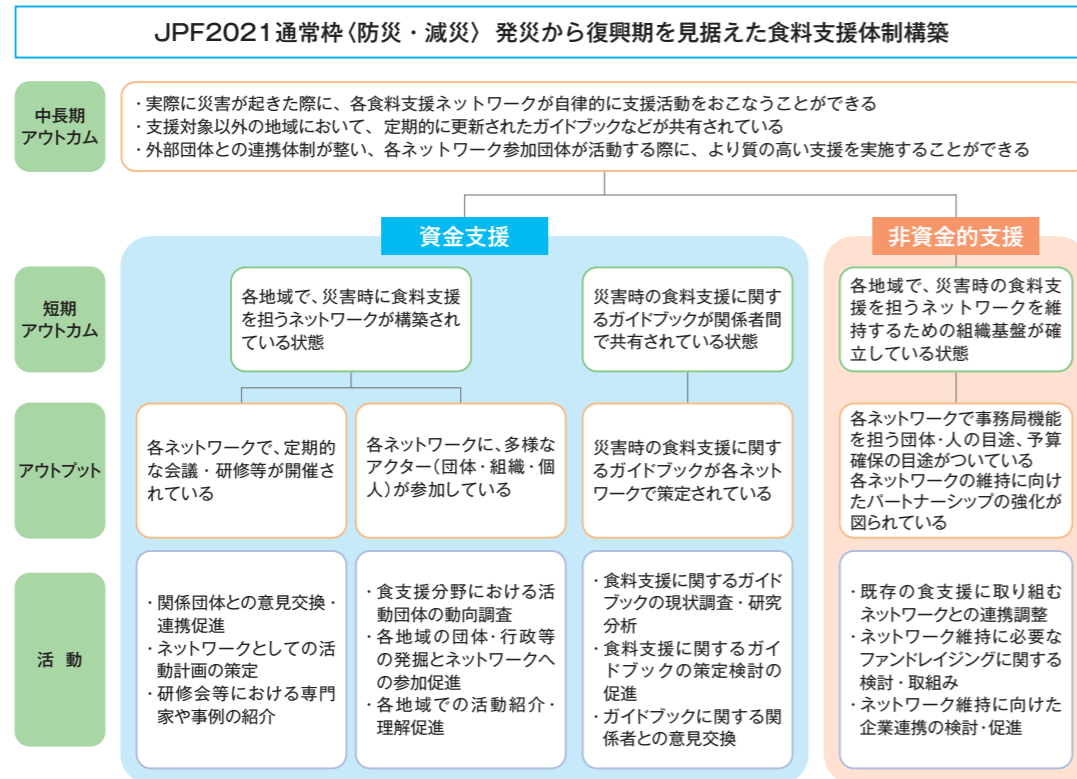
2021年度休眠預金事業において、【通常枠】事業では、特に豪雨リスクの高い、中国、四国、九州地方において、災害時の食料支援のノウハウを有する実行団体が、災害支援経験の少ない、該当地域の食料支援団体に対して、ノウハウ移転を行うこと、また、行政や企業を巻き込んだ支援ネットワーク構築に取り組みました。

【緊急枠】事業は、通常枠の事業期間中である2024年1月に発災した能登半島地震に対応するため、2024年3月に開始。通常枠の事業と並行しながら、緊急的な食料支援と、能登半島全域に対応した倉庫の設置など被災地における持続可能な食料支援の体制構築に取り組みました。

# 2 事業の概要

## (1) 通常枠(防災・減災事業)

### ◆ 通常枠のロジックモデル



### ◆ 実行団体とその事業内容

本事業では、下記の実行団体が、対象地域でネットワーク構築に取り組みました。\*

実行団体名と各事業名、事業期間、対象地域
特定非営利活動法人セカンドハーベスト・ジャパン(2HJ) 「災害時のフードバンク団体等による広域食の支援スキーム構築事業」 事業期間：2022年6月28日～2025年3月31日 対象地域：中国地方・九州地方(福岡/熊本)
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会(全FB協) / 特定非営利活動法人 フードバンク岩手(FB岩手)(2団体のコンソーシアム) 「四国および九州における災害時の食料支援体制構築事業」 事業期間：2022年6月30日～2025年3月31日 対象地域：四国地方・九州地方(佐賀)

\*2022年6月1日より特定非営利活動法人フードバンクかごしまが「九州地区における発災から復興期を見据えた食料支援体制構築事業」を実施していましたが、2023年度以降、本事業に公共機関との資金を伴う連携が見込まれることとなったことから契約終了の申入れがあり、両者で協議の上、2023年3月31日をもって事業を終了しました。

### ◆ 実行団体の活動

【中国地方・九州地方(福岡・熊本)】実行団体：2HJ

2HJはフードバンクのしくみを活用した食の災害支援活動を推進することを目的に、災害時の具体的な連携のあり方を整理するため、中国地方や九州地方の7県において、フードバンクや災害支援団体、社会福祉協議会などが参加する意見交換会を開催し、ネットワークを構築しました。また、意見交換会では災害時の行動を「食の災害支援タイムライン」として取りまとめました。



食の災害支援タイムラインの作成風景©2HJ

【四国地方・九州(佐賀)】実行団体：全FB協 / FB岩手

災害弱者への支援を確実に届ける体制を構築することを目的に、全FB協とFB岩手は、四国地方および九州地方(佐賀)において、食料支援の体制作りに取り組みました。

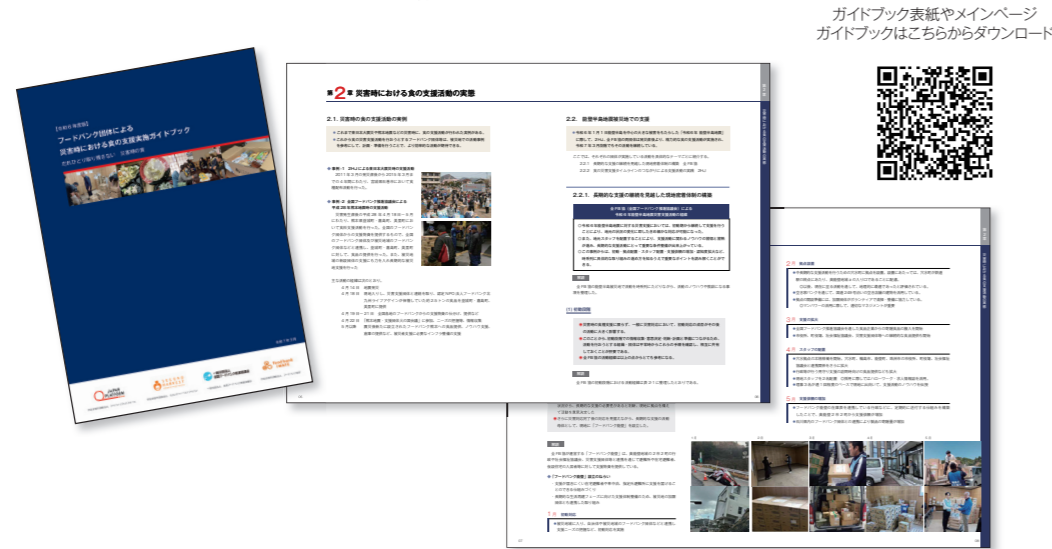
特に、発災時に円滑な支援を実施できるよう、行政や社会福祉協議会、地域の支援団体等と連携会議を開催し、役割分担を明確にしました。また、防災訓練などの実地訓練を通じて、災害時の協力体制を強化し、実際の支援活動に活かせる関係を築くことができました。これにより、支援が必要な人々に迅速かつ確実に食料を届けるための準備が進みました。



徳島県美波町で実施した防災訓練での非常食の配布及び試食の様子©全FB協

◆ 災害時の食料支援ガイドブックの作成

本事業の一環として、実行団体が共同で作成した「フードバンク団体による災害時における食料の支援実施ガイドブック」は、災害時における食料支援活動を円滑に実施するための手引きです。地域の食料支援団体や行政、福祉団体などがどのように連携し、支援活動を行うかについての具体的な方法を、事例と共に記載しました。



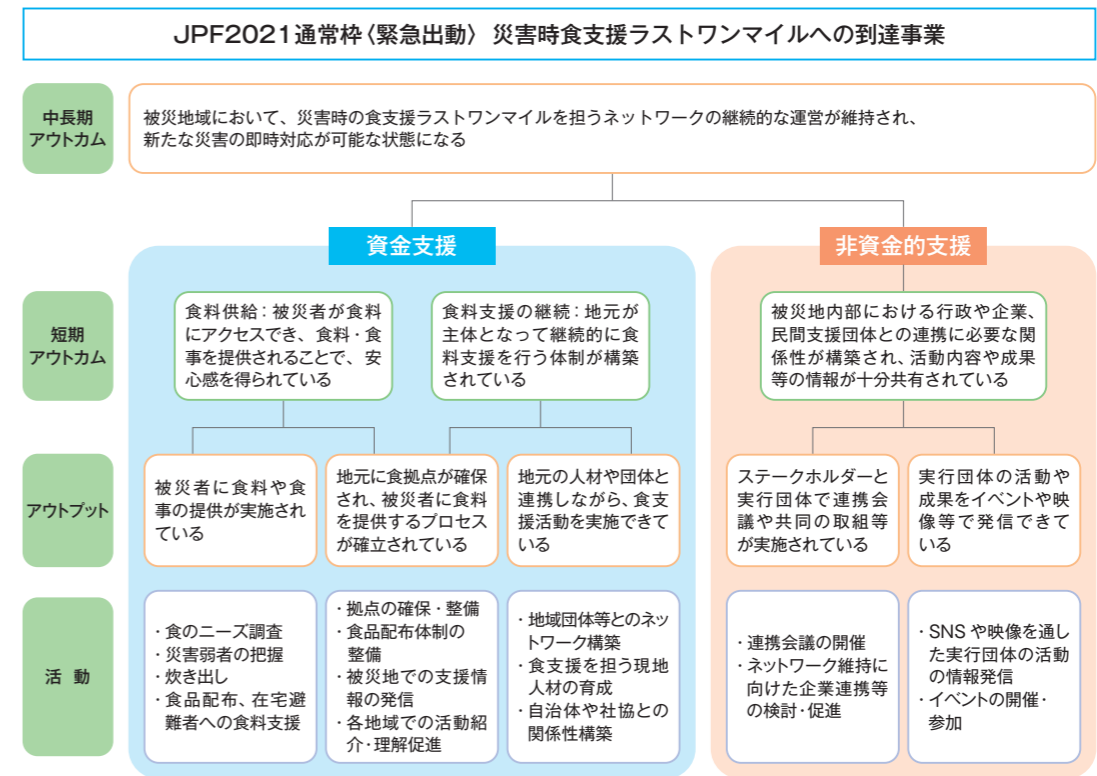
ガイドブック表紙やメインページ  
ガイドブックはこちらからダウンロード

◆ 通常枠の事業から生まれた成果

短期アウトカム	成果
【資金支援】 各地域で、災害時に食料支援を担うネットワークが構築されている状態	これまで十分に整備されてこなかった食料支援ネットワークが、実行団体の活動により、中国、四国、九州の各地域において構築されました。フードバンク団体を中心に、災害支援団体、行政、社会福祉協議会など多様な団体が参加し、支援の連携体制が強化されました。さらに、2HJ が取り組んだ岡山のネットワークでは、2024年1月の能登半島地震で発災直後に炊き出し支援を実施し、平時のネットワーク構築が災害時の迅速な対応につながることの1つの証明になりました。
【資金支援】 災害時の食料支援に関するガイドブックが関係者間で共有されている状態	実行団体は、災害支援経験のある数少ない食料支援団体として、これまで明確なマニュアルが存在しなかった災害時の食料支援の手順を整理し、関係機関と共有するために、合同でガイドブックを作成しました。ガイドブックは、能登半島地震の支援実績の事例を取り入れた実践的な内容となっており、現場での経験を基にした具体的な対応策が示されています。今後、このガイドブックを元に、各ネットワーク等で防災訓練に活かしていく予定です。
【非資金的支援】 各地域で、災害時の食料支援を担うネットワークを維持するための組織基盤が確立している状態	実行団体間の協力体制の確立においては一定の成果があったものの、事務局体制やファンドレイジングの方法の構築、企業との関係構築については部分的な達成に留まりました。特に、能登半島地震の対応の際は企業や個人から寄付や協力を得ることができましたが、平時においては継続的な支援や連携には十分に結びつかず、安定した支援基盤の確立には課題が残りました。

(2) 緊急枠（緊急災害支援）

◆ 緊急枠のロジックモデル



◆ 実行団体とその事業内容

下記の実行団体が、通常枠での取組を活かしつつ、1年間、能登半島地震および豪雨災害の被災地支援に取り組みました。

実行団体名と各事業名、事業期間、対象地域
特定非営利活動法人セカンドハーベスト・ジャパン（2HJ） 「令和6年以降に発生した自然災害の被災者支援事業」 事業期間：2024年3月12日～2025年3月11日 対象地域：令和6年能登半島地震被災地、令和6年奥能登豪雨被災地
一般社団法人 全国フードバンク推進協議会（全FB協）／特定非営利活動法人 フードバンク岩手（FB岩手）（2団体のコンソーシアム） 「フードバンク団体による令和6年以降発災の国内災害対応事業」 事業期間：2024年3月22日～2025年3月21日 対象地域：令和6年能登半島地震被災地、令和6年奥能登豪雨被災地

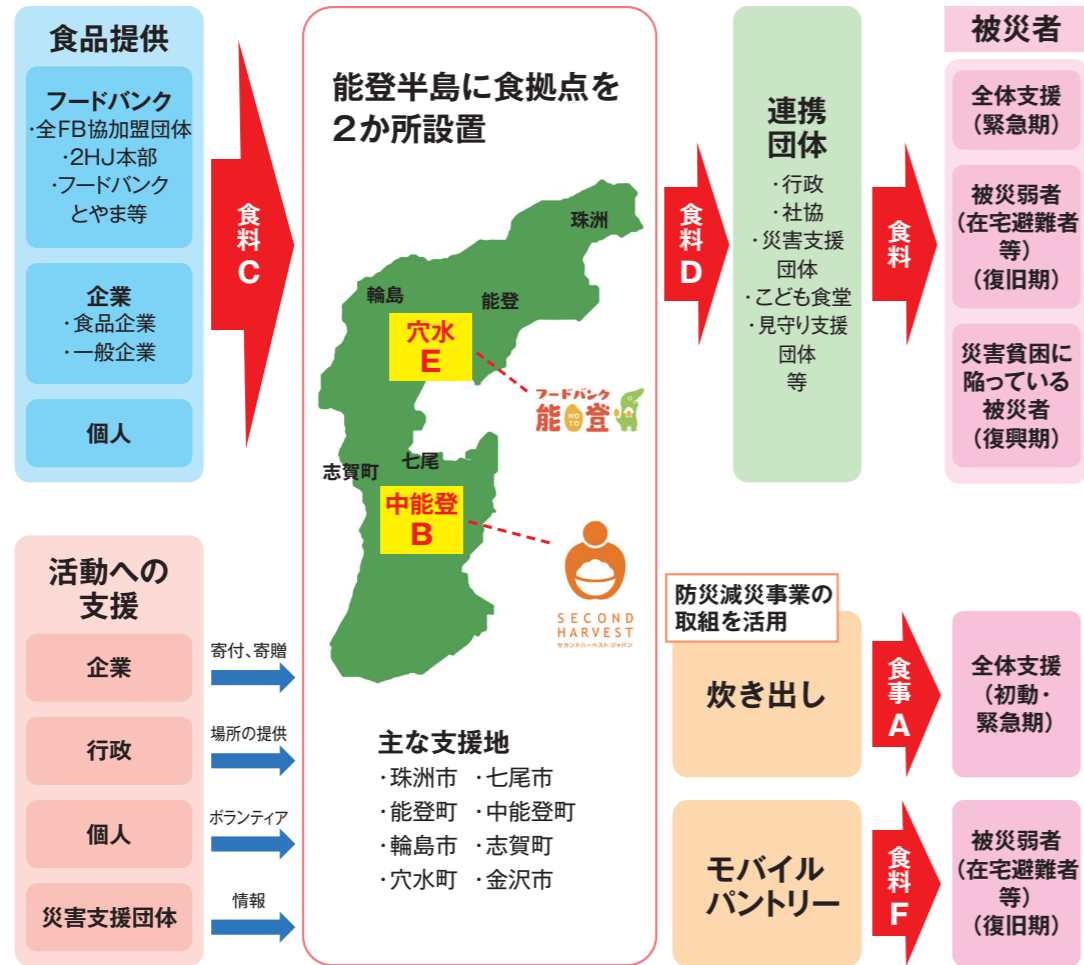
◆ 実行団体の活動

2024年1月に発災した能登半島地震では、通常枠で取り組んだ食料支援体制のノウハウを活かし、被災地の支援に取り組みました。

発災直後から速やかに被災地に入り、炊き出しや食料配布を行いました。また、9月に発生した奥能登豪雨に対応するため、支援規模を拡大しました。

2025年2月時点で140トンを超える食料を、被災者に届けることができました。

また、大規模な支援ニーズに対応するため、穴水町と中能登町の2か所に食拠点を設置しました。被災地で支援する災害支援団体や行政等と協力体制を作ることで、能登半島における長期的な食料支援体制の構築に取り組みました。



能登地震の被災地における食料支援体制と連携の流れ

1. 発災直後の取り組み (初動・緊急対応期)

・炊き出し支援 (図中 A)



七尾市での炊き出し © 2HJ

災害発生直後、2HJは岡山で構築した防災減災の食支援ネットワークを活用し、迅速に対応を行いました。2024年1月から3月にかけて、七尾市で3回、珠洲市で1回、計4回の炊き出しを実施し、のべ1万人以上の被災者にあたたかい食事を提供しました。

2. 食拠点の整備と、復旧期から復興期の支援

・セカンドハーベスト・ジャパン中能登拠点の設置 (図中 B)



2HJ 中能登拠点に物資搬入 © 2HJ (図中 C)



連携団体へ食品を提供 © 2HJ (図中 D)

2HJは中能登町に食の拠点を設置しました。この拠点を通じて、被災地で活動する約20の支援団体に食品を提供する体制を構築しました。

・全FB協穴水拠点の設置 (フードバンク能登) (図中 E)



輪島市役所への食品提供 © 全FB協 (図中 D)

全FB協は穴水町に活動拠点を設置しました。自治体や社会福祉協議会、被災地で活動する支援団体など約20団体と連携し、支援を実施しました。特に、被災地で見守り支援を行う8団体と連携して見守り支援を組み合わせた食料配布を行い、高齢者などの災害弱者への支援方法を強化しました。

### 3 学びと課題

・モバイルパントリー(図中F)



モバイルパントリーの様子©2HJ

2HJは、在宅避難者など公的支援が届きにくい人々を対象に移動型の食料配布を実施しました。

通常枠で取り組んだネットワーク構築では、地域ごとにネットワークの成熟度に差があり、能登半島地震の対応でみられたように早期に適応できるネットワークもあれば、その段階に至っていないネットワークもありました。各地域で利用可能なリソースが異なるため、支援体制の構築には一律の手法ではなく、それぞれの状況に応じた対応が必要であることが明らかになりました。そのため、当初予定していた統一的な実務手順を示すマニュアルではなく、各地域が柔軟に活用できるガイドブックを作成しました。また、ネットワークの組織基盤の整備には時間を要し、事業期間内に自立運営できる体制の確立には至りませんでした。事務局の体制整備と安定的な資金確保の仕組みの構築が、引き続き課題として残りました。

今後は、地域の主体性を高めるとともに、平時からの準備の重要性を広く周知し、多様な協力者を募ることが不可欠です。発災時の迅速な対応を実現するためにも、ネットワークの維持・発展や自治体との連携強化を進め、外部支援と地域の取り組みをうまく組み合わせながら、持続可能な体制を構築していくことが求められます。

#### ◆ 緊急枠の事業から生まれた成果

短期アウトカム	成果
【資金支援】 食料供給：被災者（特に災害弱者）が食料にアクセスでき、食料・食事を提供されることで、安心感を得られている	・発災直後の炊き出し支援により、のべ1万人を超える被災者にあたたかい食事を届けることができました。また、モバイルパントリーの実施や、見守り支援をする団体との連携を通して、特に高齢者や経済的負担を感じる層への支援を実施することができました。 支援を受けられた被災者より「幸せを感じた」「心落ち着けて食事ができた」との声が寄せられ、安心感の向上につながったことが確認できました。
【資金支援】 食料支援の継続：地元が主体となって継続的に食料支援を行う体制が構築されている	能登半島に拠点を2か所設置し、災害弱者を含む被災者への継続的な食料支援が可能な体制を整備することができました。各拠点では、地元の人材が雇用され、拠点運営の中核を担う人材として育成されました。
【非資金的支援】 被災地内部における行政や企業、民間支援団体との連携に必要な関係性が構築され、活動内容や成果等の情報が十分共有されている	実行団体間の協力体制の確立においては一定の成果があり、さらに、実行団体と共に支援に入った協力団体と行政が災害協定を締結するなど、行政との連携においても具体的な進展が見られました。 しかし、支援の継続性を確保するためには、現場対応を通じた関係構築にとどまらず、より持続的かつ深い連携へと踏み込んでいく必要があり、協力体制の強化や支援の安定化に向けた仕組みづくりが課題として残りました。

### 4 総括と提案

本事業を通じて、平時の食料支援ネットワークの構築と多様なアクターの連携が、災害時の迅速かつ持続的な食料支援に不可欠であることが明らかになりました。特に、能登半島地震での支援を通じて、事前に形成されたネットワークが発災直後の迅速な食料供給や継続的な支援に大きく貢献することが実証されました。

今後、全国的な食料支援体制を強化するためには、自治体・企業・民間団体が平時から連携し、発災時の役割を明確にすることが有効です。また、地域の支援団体が災害時に即応できるよう、ノウハウを共有し、全国的な仕組みを整備することが求められます。支援の標準化については、基本的な枠組みを設けた上で、各地域の状況に応じた柔軟な運用ができる仕組みを整えることが重要です。その一環として、本事業で作成したガイドブックも活用していただき、各地域の支援団体が支援の標準化の方向性を踏まえながら、自らの状況に合わせた支援体制の構築を進めてほしいと考えます。本事業の経験を活かし、JPFは全国的な防災・減災ネットワークの強化に取り組み、支援の漏れのない体制づくりを推進していきます。

本ガイドブックに関するお問い合わせ

本ガイドブックについてのご質問やご意見がございましたら、ジャパン・プラットフォームまでお問い合わせください。

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

〔東京事務所〕〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-6-5 麹町 GN 安田ビル 4F

TEL 03-6261-4750 FAX 03-6261-4753

